

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 作成手順の流れ

資料4-3

※種類数は第4回検討会時点。

リスト掲載種の選定

検討対象

← : 選定作業の流れ

海外から導入される外来種

- ・定着しているもの
(動物・植物)

約2500種類

別途検討する種類

- ・国内由来の外来種
- ・日本に未定着のもの
- ・微少な生物
(寄生虫・感染症等)
- ・その他

特定外来生物

162種類

※未判定外来生物は、必要のあるものについて検討を行う。

侵略性の評価

生物学的条件

- ・定着の可能性
(生態的特性: 気候適合性、環境適合性、繁殖特性、食性)
- ・被害の甚大性
(生態系被害に関する評価: 競合、交雑、捕食など)
- ・分布拡大・拡散の可能性
(生物体・散布体が小さく発見が困難であるなど非意図的に拡散されやすい生物など)

自然環境・社会経済条件

- ・定着・分布拡大/拡散の可能性
(大量輸入、野外無管理利用等)
- ・生物多様性保全上重要な地域への影響 (国立公園等)
- ・特に問題となる被害
(甚大な人的被害・経済被害など)

我が国の生態系等に被害を及ぼす外来種リスト

593種類

掲載種 (特定外来生物)

掲載種 (特定外来生物以外)

リスト作成による効果を得るため付加・整理

＜対策の方向性によるカテゴリ(一部名称等は第1回見直し時に変更)＞

- ・「定着を予防する外来種」: 「侵入予防外来種」「定着防止外来種」に整理
- ・「総合的に対策が必要な外来種」: 「防除推進外来種」「防除検討外来種」に整理
- ・「適切な管理が必要な産業上重要な外来種」

＜定着段階の区分＞

- ・「未定着」「定着初期/限定分布」「分布拡大期～まん延期」の3区分
- ・感染症・寄生生物・小笠原諸島・南西諸島

＜リストの作成＞

- ・カテゴリ区分・外来生物法指定の状況・侵略性に係る情報(被害、利用等)・利用状況 等

＜参考情報の整備＞

- ・基本情報(名称、原産地等)・侵略性に係る情報(被害、利用、定着状況等)
- ・対策に係る情報(方向性等)

リスト作成により期待される効果

- ・各主体のより積極的な参加・協力の促進
- ・調査研究、モニタリングの実施や防除等の外来種対策の普及・促進
(防除の優先順位づけにも活用: 各主体における対策においては、本リストを基礎資料とし、「外来種被害防止行動計画」に示した対策の優先度の考え方に沿って検討する)
- ・リスト掲載種の利用抑制・適切な管理
- ・特定外来生物への追加指定の基礎資料
- ・地方版外来種リストの整備の促進
- ・ネイチャーポジティブの達成

継続的なリストの見直し・追加

- ・新たな外来種の侵入
- ・新たな科学的知見の集積
- ・分布状況の把握

見直し作業